

## 武道場 及び 弓道場

区 分		使 用 料			
武 道 場	畳敷き武道場又は板張り武道場	全面使用	入場料を徴収しない場合	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	3,200円
			入場料を徴収する場合	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	9,600円
		半面使用	入場料を徴収しない場合	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	1,600円
			入場料を徴収する場合	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	4,800円
		1/4面使用	入場料を徴収しない場合	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	800円
			入場料を徴収する場合	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	2,400円
	個人利用		2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	一般	200円
				障がい者	0円
				介護者	100円
	控室(1室につき)		1時間につき (以後1時間を単位として同額を加算)	200円	
温水シャワー設備(1機につき)		5分につき	100円		
弓 道 場	専用使用	全面使用	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	1,500円	
		主道場	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	1,200円	
		遠的練習場	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	300円	
	個人利用		2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	一般	200円
				障がい者	0円
		介護者		100円	